# 令和6年度 南河内病院連絡会(藤井寺保健所) 結果(概要)

開催日:12月17日(火) 場所:藤井寺保健所2階講堂

出席病院:別添一覧

## 1 地域医療構想の推進に関する意見

○ 南河内圏域が推進区域に設定された理由は何か。

(事務局の回答) 他圏域よりも高齢化率が高い、医療提供体制の変更(近畿大学病院の移転) が予定されている等の理由で南河内圏域を推進区域に設定。

これまで通り各医療機関の自主性を尊重しながら取組を進めていく方針に変更はない。

○ 推進区域に設定されたことで大阪府から支援等は受けられるのか。

(事務局の回答) 対応方針を策定し、進捗管理等を行う予定。また、近畿大学病院のデータ分析等に協力している。

## 2 病院の将来プランに対し意見のあった病院とその回答

(1) 公立・公的病院

特になし

(2) その他、民間病院等

特になし

### 3 その他

【近畿大学病院移転後の医療連携について】

- 近畿大学病院移転により南河内圏域から三次救急医療機関や特定機能病院がなくなること について、大阪府としてどう考えているのか。
- (事務局の回答) 近畿大学病院、大阪狭山市、大阪府で三者協定を締結しており、近畿大学病院 は移転後も南河内における救急、災害、がん、小児・周産期等の基幹病院とし ての役割を果たす予定。

救急に関しては、地域救急メディカルコントロール協議会等で地域の医療提供体制についての議論も必要。

○ 近畿大学病院の機能はすべて移行するのか。それとも一部の機能は残るのか。 また、移転前の建物や跡地は活用されるのか。

(病院の回答) 機能はすべて移行し、建物は解体予定。跡地についてはデベロッパーが構想中だが、現時点ではせいわ会以外の医療施設が入る予定はない。

- 近畿大学病院には移転後も三次救急を受け入れてもらいたい。
- 近畿大学病院移転後二次救急が増えるのではないかという懸念がある。移転後の救急医療 体制について具体的な検討や整備が必要。
- 移転前後で距離や搬送時間はほとんど変化ないが、圏域を越えて移転するため、近畿大学 病院としては三次救急を受け入れる意向を示していても、南河内圏域の消防が医療圏の異 なる近畿大学病院に本当に搬送するのか、という課題がある。

#### 【医療機能の分化について】

○ 経営が厳しい病院も多いため、各病院は役割分担・連携していく必要がある。今後、病床機能転換等、医療機能の分化も必要。

### 【看取りについて】

○ 急性期病院には看取りのためだけに救急搬送されてくる患者も多い。今後、看取りについて地域で議論が必要。

## 令和6年度 南河内病院連絡会(富田林保健所)結果(概要)

開催日:12月10日(火) 場所:富田林保健所 2階 講堂

出席病院: 別添一覧

## 1 地域医療構想の推進に関する意見

- ○近畿大学病院移転後、圏域内では高度急性期や急性期の病床が減少する中で、高度 急性期・急性期病床を回復期病床に転換するという方針を実行して良いのか。
- ○近畿大学病院は移転後も南河内の急性期医療を担うとの説明があったが、資料内に データ記載がないため、データをもととした議論ができない。
- 〇近畿大学病院移転後、患者受療状況等がどのように変化するかを正確に予測するのは難しいと思われる。移転後のデータをタイムリーに提示いただきたい。
- ○近畿大学病院移転後、南河内の患者が通院すれば診てもらえるというだけのことで、 堺市の医療機関となるため、堺圏域での責務があるのではないか。

## 2 病院の将来プランに対し意見のあった病院とその回答

- (1) 公立・公的病院
  - ●特になし
- (2) その他、民間病院等
  - ●特になし
- 3 その他

【近畿大学病院移転に伴う医療提供体制について】

〇特になし